



年次	要求状況						妥結状況									
				参考						参考						
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)		
平成23年 最終集計	38.1	287,811	360	5,581	1.94	5,601	▲ 0.36	38.1	287,877	353	4,889	1.70	4,888	0.02		
平成24年 最終集計	38.3	288,415	346	5,582	1.94	5,581	0.02	38.3	288,854	336	4,891	1.69	4,889	0.04		
平成25年 最終集計	38.7	290,056	264	5,406	1.86	5,582	▲ 3.15	38.7	290,544	254	5,006	1.72	4,891	2.35		
平成26年 最終集計	38.5	291,643	281	7,066	2.42	5,406	30.71	38.6	291,981	275	5,541	1.90	5,006	10.69		
平成27年 最終集計	39.0	291,335	284	9,112	3.13	7,066	28.96	39.0	291,405	279	5,862	2.01	5,541	5.79		
平成28年 最終集計	38.9	293,123	262	6,897	2.35	9,112	▲ 24.31	38.9	292,977	260	4,635	1.58	5,862	▲ 20.93		
平成29年 最終集計	39.1	295,049	272	7,545	2.56	6,897	9.40	39.1	295,067	271	5,469	1.85	4,635	17.99		
平成30年 最終集計	39.2	291,579	276	7,832	2.69	7,545	3.80	39.2	291,584	275	5,637	1.93	5,469	3.07		
令和元年 最終集計	39.2	290,444	258	7,579	2.61	7,832	▲ 3.23	39.2	290,248	252	5,542	1.91	5,637	▲ 1.69		
令和2年 最終集計	39.8	294,796	223	7,851	2.66	7,579	3.59	39.7	294,744	218	5,446	1.85	5,542	▲ 1.73		
令和3年 最終集計(A)	39.8	295,048	257	6,515	2.21	7,851	▲ 17.02	39.8	295,081	256	4,841	1.64	5,446	▲ 11.11		
令和2年 最終集計(B)	39.8	294,796	223	7,851	2.66	7,579	3.59	39.7	294,744	218	5,446	1.85	5,542	▲ 1.73		
(A)	—	(B)	0.0	252	34	▲ 1,336	▲ 0.45	272	▲ 20.61	0.1	337	38	▲ 605	▲ 0.21	▲ 96	▲ 9.38

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)  
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。  
 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金 × 100  
 4 「令和3年最終集計(A)」と「令和2年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。  
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100  
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

**\* 賃上げ一時金情報は、インターネットのホームページでご利用いただけます。**

労働雇用政策課ホームページ「しずおか労働福祉情報」のURLは下記のとおりです。  
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

**賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日**

春季賃上げ情報: 令和3年4月1日、5月20日、7月6日  
 夏季一時金情報: 6月17日、7月20日、8月5日  
 年末一時金情報: 11月18日、12月16日、令和4年1月6日  
 ※予定日は変更される場合があります。

**\* 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部労働雇用政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

**\* 電話による労働相談のお知らせ**

サンキューロード  
**フリーアクセス番号 : 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)**

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。  
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144